

## (1) 令和3事業年度事業報告書(検査検定業務)

令和3事業年度における日本小型船舶検査機構の検査検定業務の実施状況は、次のとおりである。

### 1. 検査検定等の業務

区 分	実 績	備 考
定期検査	54,115隻	
中間検査	45,210隻	
臨時検査・臨時航行検査	7,823隻	
予備検査	16,367件	
検定	281,459件	
性能鑑定	49,935件	
準備検査	0件	
標準適合検査	6件	
その他	38,145件	船舶検査証書の書換、船舶検査手帳の再交付等

### 2. 検査検定等の業務の円滑な遂行のための業務

#### (1) 検査検定業務の実施方法の策定及び見直し

- ・国による型式承認試験基準の見直し及び船舶検査の方法の見直し等に伴う関係規程類の見直し
- ・新業務支援システムにおける記録簿等の電子化や印影の電子化に伴う関係規程類の一部を改正

#### (2) 検査場等の整備

- ・沖縄支部、金沢支部、鳥羽支部、和歌山支部、新潟支部、沼津支部、舞鶴支部及び青森支部の新規検査場の設置検討
- ・松山支部及び三角支部の既存検査場の修繕改修工事

#### (3) 職員の研修

- ・新規採用者研修において、現場検査実習を拡充した。
- ・実務研修において、マリンアドバイザーの研修を実施するとともに、FRP船の設計・製造や電気設備の講義を設けて研修の充実を図った。

### 3. 受検案内等広報の業務

(1) ホームページ上で小型船舶に関する検査制度(対象船舶、検査の種類、検査基準等)の周知を行った。

(2) 小型船舶の所有者に対して受検案内を送付し、受検時期の周知を行った。

## (2) 令和3事業年度事業報告書(小型船舶用原動機放出量確認等業務)

令和3事業年度における日本小型船舶検査機構の小型船舶用原動機放出量確認等業務の実施状況は、次のとおりである。

### 1. 小型船舶用原動機放出量確認等の業務

区 分	実 績	備 考
小型船舶用原動機放出量確認等	1,955件	

### 2. 小型船舶用原動機放出量確認等の業務の円滑な遂行のための業務

#### (1) 小型船舶用原動機放出量確認等の業務の実施方法の策定及び見直し

- ・印影の電子化に伴う小型船舶用原動機放出量確認事務に関する細則及び放出量確認等の事務取扱要領の一部を改正

#### (2) 職員の研修

- ・新規採用研修、実務研修において、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の概要と小型船舶用原動機放出量確認事務に関する研修を実施した。

### 3. 小型船舶用原動機放出量確認等に関する広報業務

- ・ホームページ上で小型船舶用原動機放出量確認に関する規制の概要や手続き等の周知を行った。

### (3) 令和3事業年度事業報告書(登録測度業務)

令和3事業年度における日本小型船舶検査機構の登録測度等業務の実施状況は、次のとおりである。

#### 1. 登録測度等の業務

区 分	実 績	備 考
新規登録	7,213隻	
変更・移転・抹消登録等	54,380隻	
登録事項証明書等	4,683件	

#### 2. 登録測度等の業務の円滑な遂行のための業務

##### (1) 登録測度の業務の実施方法の策定及び見直し

- ・令和3年7月に登録事務支援センターを本部内に設置し、運用開始(相続、共同所有者等の特殊な登録を専門的に対応)

##### (2) 職員の研修

- ・新規採用研修、実務研修において、小型船舶登録法、登録測度事務規程及び同細則、トン数測度に関する研修を実施した。

#### 3. 登録等に関する広報業務

- ・ホームページ上で登録事務支援センターの設置と対応する特殊な登録内容の周知を行った。
- ・ホームページ上で委任状等の記入要領を説明する動画を掲載するなど、小型船舶の登録に関する手続き等の周知を行った。
- ・押印廃止に対応した各種申請関連チラシ及び各種登録申請手続きに関するパンフレットの配布による周知を行った。

## (4) 令和3事業年度事業報告書(調査、試験及び研究業務)

令和3事業年度における日本小型船舶検査機構の調査、試験及び研究業務の実施状況は、次のとおりである。

### 1. 調査、試験及び研究等の業務

#### (1) ミニボートの安全利用・促進方策に関する調査研究(平成30年度～)

ミニボートの海難事故が増加していることから、(一社)日本マリン事業協会の「ミニボート安全委員会」において策定された業界基準を基に性能鑑定基準の策定を行うため、製造者、学識経験者等からなる委員会を設置し、令和4年3月に第1回委員会を開催して検討を開始した。

#### (2) 高電圧(250ボルトを超える電圧)等の電気機器を施設した小型船舶の安全基準に関する調査研究(令和2年度～令和3年度)

近年、主機となる電動機にリチウムイオン電池から供給される電圧が250ボルトを超える小型船舶が出現していることから、250ボルトを超える供給電圧の電気設備に係る基準策定に向けた基礎調査を行うため、船外機メーカー、学識経験者等からなる委員会において検討を行い、250ボルトを超える電圧にて給電される電気機器の技術基準案及び検査の方法案を策定するとともに、併せてリチウム二次電池を小型船舶に搭載する場合に適用する基準及び確認方法を定めたガイドラインを策定した。

#### (3) 情報通信技術を活用した個人用救命設備の実現可能性に関する基礎調査(令和3年度)

乗船者の落水時の救助機関への通報手段として、個人用遭難信号発信器やこれに類する位置情報発信装置が開発・販売されており、船舶に付随した安全備品として乗船者の救助に効果があると期待されている。このため、(国研)海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所に調査委託し、小型船舶の救命設備としての適用可能性をとりまとめた。

#### (4) 小型船舶に係る国際規則の取入れに関する調査研究(平成17年度～)

小型船舶は外国から輸入されるものが多く、外国への輸出もあり、船体や設備に係る国内規則と国際的な規則・規格の調和を図ることが求められているため、ISOの我が国の代表窓口を務める(一財)日本船舶技術研究協会の舟艇分科会に参画し、ISOにおける規格策定に対応した。

### 2. 調査、試験及び研究等に関する広報業務

調査、試験及び研究業務の成果は、小型船舶の安全性の向上や船舶所有者の利便性向上に大きく寄与することから、幅広く活用され社会に役立つよう、機構のホームページに調査報告書を掲載するなどの周知を行った。